

令和 8 年度予算編成方針

1 本市の財政状況

(1) 令和 6 年度決算について

令和 6 年度は、長引く物価高騰に伴い市民生活に大きな影響を及ぼす中、【市民に寄りそう予算】として幅広い世帯への生活支援を実施してきたところである。

このような状況の中、定額減税による個人住民税の減収を補填する地方特例交付金を加味した市税収入の増加や、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を始めとした国費・府費などあらゆる財源の確保に加え、業務の効率化等による経常経費の抑制に努めるとともに、今後の公共施設の更新や改修に備えるための公共公益施設整備基金への計画的な積み立てや市債の発行抑制など、将来を見据えた取組を積極的に進めてきた結果、普通会計決算においては、実質収支は約 12 億 4,900 万円の黒字となり、単年度収支においても約 5,000 万円の黒字を確保したところである。

なお、財政構造の弾力性を示す経常収支比率については、定年退職者に係る退職手当などの人件費や障害福祉サービス費などの扶助費が増加したことなどから、前年度から 0.5 ポイント増加し、89.3%となったものの、府内都市で 1 位となる見込みである。

(2) 令和 7 年度の財政見通し及び今後の財政運営

令和 7 年度は、市税収入は前年度を上回る見込みであるものの、労務費の上昇や資材価格の高騰等によるコスト上昇は建設事業や公共施設の管理に多大な影響を及ぼしている。

今後の財政運営については、少子高齢化の進行に伴う社会保障

関連経費の更なる増大や、耐用年数を迎える公共施設等の維持・更新のための財政支出の増加が見込まれる中、将来、公共施設を含む現在の市民サービスの質・量を維持することが困難な状況に陥る恐れがあることから、このような状況への対応として、2軸化構想及びターミナル化構想の推進に資する将来に向けた「投資」を戦略的に進めるとともに、行財政改革の視点から、財政の持続可能性を高めていく必要がある。

2 予算編成の基本方針等

(1) 基本方針

令和8年度は、第六次総合計画の基本構想に掲げられた市の将来像である「新たな価値を創り、選ばれるまち 寝屋川」の実現に向け、市が直面する「2つの危機（市民サービスの危機、公共施設・都市インフラの危機）」への対応を継続し、持続可能な競争優位の構築と市民満足度の向上への取組を加速させ、未来への必要な「投資」を戦略的に進めなければならない。

そのため、事業目的の明確化はもちろんのこと、成果・効果の数値化を図り、事業の見直しに反映するなど、事業の選択と集中を図るとともに、社会経済情勢を見極めつつ、市民ニーズを的確に捉え、更なる市民満足度の向上を目指した各種施策・事業の構築を進める。

(2) 予算編成に当たって重視する視点

ア 「選ばれるまち」の実現に向けた施策の推進

持続可能な競争優位を構築し、「選ばれるまち」を実現するため、長年解決されていない全国共通の課題を解決する、先進的

で独創性があり、対外的訴求力の高い「寝屋川水準の施策」を引き続き推進すること。

イ 「市民サービス改革」の推進

市民満足度を向上させ、市民から評価される市役所の実現に向け「市民サービス改革の3原則」である、①「市民の事情>(大なり)行政の都合」②「市民を動かさない」③「市民を待たせない」を基本に事務事業の運用や対応を見直し、必要な改善を進めるとともに、行政と市民との距離感を変えることを目指し、市民ニーズに即した施策・事業を推進すること。

ウ 働き方改革の推進

「職員の自由で柔軟な働き方の実現」と「業務量平準化による労働生産性の向上」、「労働市場における競争優位の確立」の3つの視点に基づく本市独自の働き方改革を実現するため、完全フレックスタイム制の活用や業務プロセスの見直しによる業務の効率化、職員応援体制の強化による業務の平準化などに全庁挙げて取り組むこと。

エ AI技術を用いたデジタルサービスの推進

従前の手法・事務手続に捉われることなく、不断にBPR(業務改革)を行い、市民サービス改革・職員の働き方改革に資するよう、デジタル技術の更なる活用を行うこと。

また、令和8年度に次期DX推進計画の策定を予定していることから、各部局において現行のDX推進の取組を検証するとともに、生成AIの精度が飛躍的に向上し、業務の在り方に変化を及ぼしつつある現況を踏まえ、市民とのコミュニケーション

ンに関してA I 技術を用いたデジタルサービスを活用し、市民の利便性向上を目指した施策・事業を推進すること。

オ 公共施設等の在り方の整理と総合的かつ計画的な管理の推進

施設総量のダウンサイジングと市民満足度の向上を同時に実現するため、「新たな社会的価値を提案する機能・デザイン」及び「ターミナル化構想をベースとしたロケーション」について検討を進めるとともに、現施設においても利益を市民満足度に変換した利用者数検証指標（ねやがわ版R O A基準）を高めるため、公共施設全体の在り方について明確にし、必要な施策・事業を構築すること。

また、インフラ施設については、災害等によるリスクを最小限に留めるための方策を検討するとともに、将来負担を考慮し計画的に維持管理を進めること。